

農家の皆さんへ 農業者戸別所得補償制度の交付申請は6月30日締め切りです

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持します。

1 米の所得補償交付金 15,000円／10a(全国一律)

- ・米の生産数量目標に従って生産(耕作)した販売農家が対象です。
- ・11a以上水稻を作付し、水稻共済に加入または米を販売していることが条件です。
- ・米の販売価格が全国の標準的な販売価格を下回った場合、その差額が補てんされます。(補てん金額は、平成24年4月以降に決定します。)

2 水田活用の所得補償交付金

- ・自給率向上のため、水田に麦、大豆、米粉用米、野菜などを生産する販売農家を支援します。

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	35,000円／10a
米粉用米、飼料用米	80,000円／10a
そば、なたね、加工用米	20,000円／10a
野菜、果樹	10,000円／10a
地力増進作物(地力レンゲ)	7,000円／10a

※その他、中濃地域水田農業推進協議会が定める助成措置などがあります。

3 畑作物の所得補償交付金

- ・麦、大豆、そばなどについて、その販売数量と等級、品種に応じて交付金が支払われます。

【平均交付単価】

小麦	大豆	そば
6,360円／60kg	11,310円／60kg	15,200円／45kg

※代表的な作物を表示しています。

詳しくは下記までお問い合わせください。

・東海農政局岐阜農政事務所 ☎ 0120-38-3786

・中濃地域水田農業推進協議会

事務局 関市農務課 ☎ 23-7705

めぐみの農業協同組合中濃本部 ☎ 23-8113

統計調査の結果から

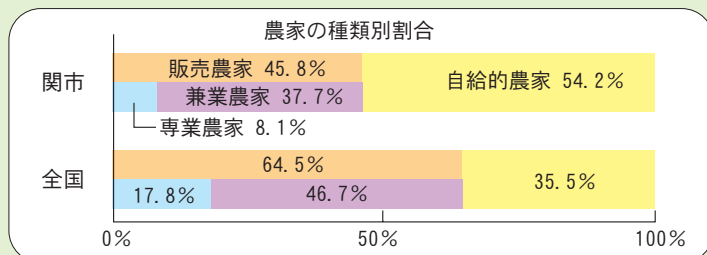
農林業センサス

照会先 企画政策課 ☎ 23-6876

平成22年2月1日に実施された世界農林業センサスの結果が公表されましたので、その一部をご紹介します。

関市の農家数は2,973戸で、平成17年の前回調査と比べ310戸(9.4%)減少し、林家数は1,850戸で、前回調査と比べ19戸(1.0%)減少しました。また、経営耕地面積は1,719ha(6.4%減)、耕作放棄地面積は349ha(増減なし)でした。農家数が減少する一方で、法人化している農業経営体が増加するなど経営規模の拡大、多角化が進展していることが調査結果から明らかになりました。

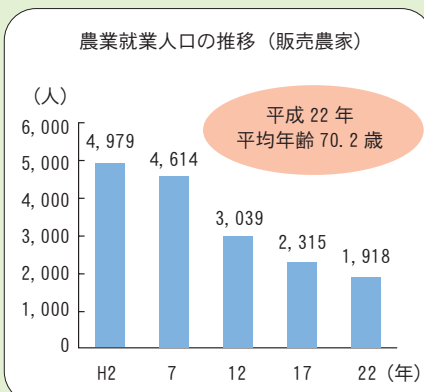
調査結果は、市ホームページ(<http://www.city.seki.gifu.jp/>)などで見るができます。調査にご協力いただきありがとうございました。



- 農家：経営耕地面積が10a以上または年間農産物販売金額が15万円以上の世帯。そのうち経営耕地面積が30a以上または年間農産物販売金額が50万円以上の農家を「販売農家」、それ以外を「自給的農家」という。

- 林家：保有山林面積が1ha以上の世帯。

- 経営耕地面積：所有して耕作している耕地(休耕田を含む)と借入耕地の合計。貸付耕地および耕作放棄地は含まない。



- 農業就業人口：農業従事者のうち農業が主の者